

水と緑とひかりの村

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

4
2015
No.183

希望と誇りを胸に、次のステージへ
西原中学校卒業証書授与式



ONE SHOT



熊本市による水減かん養林「100年の森」4市町村合同植樹祭が行われ、西原村の児童も参加して、一生懸命に植林を行っていました。

むらのうごき

※平成27年2日末日現在。
()は前月比。



人口 / 7,122人(-4)
男性 / 3,488人(+2)
女性 / 3,634人(-6)
世帯数 / 2,614世帯(+3)
高齢化率^(注1) / 26.5%
(注1)65歳以上の人が人口に占める割合

◆平成27年3月12日現在 お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
くりはら 心陽 ちゃん 栗原 心陽 ちゃん	H27.2.4	敬史さん	小森
ふじた たける くん 藤田 岳 くん	H27.2.17	幸博さん	畑
くつおか まさき くん 屈岡 聖樹 くん	H27.2.21	豊さん	高遊中
そが ゆうき くん 曾我 勇樹 くん	H27.2.27	明彦さん	小森
まつもと ひろき くん 松本 博樹 くん	H27.2.26	寛和さん	高遊中
おおた わかの ちゃん 太田 新乃 ちゃん	H27.3.7	新次郎さん	桑鶴

おくやみ申し上げます (敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
山内 キクエ	91	山内 ヤスコ	灰床
中村 稔	78	中村 ミサ子	出ノ口

むらの月暦

日	曜日	行事/暦	備考
1	水	消防団幹部辞令交付	雑
2	木		ブ
3	金		燃
4	土	にしはら保育園入園式 こうのとり保育園入園式	
5	日	新入消防団員辞令交付・訓練	
6	月		燃
7	火		不
8	水	1歳8ヶ月健診 (pm) 村内小中学校始業式	新
9	木	村内小中学校入学式	ブ
10	金		燃
11	土		
12	日	熊本県議会議員一般選挙	
13	月	母子手帳発行日	燃
14	火		不
15	水		ペ
16	木		ブ
17	金		燃
18	土		
19	日	村民球技大会	
20	月		燃
21	火		缶
22	水		ダ
23	木	寿生大学 (開講式)	ブ
24	金		燃
25	土		
26	日		
27	月	母子手帳発行日	燃
28	火	ひよこ学級 (pm)	白
29	水	出会いinたわらやま (俵山登山) 昭和の日	クリーンセンター 休み
30	木		ブ
1	金		燃
2	土		
3	日	憲法記念日	
4	月	みどりの日	燃
5	火	こどもの日	缶
6	水	振替休日	クリーンセンター 休み

燃: 燃えるごみ
缶: 空き缶、空きビン
新: 新聞紙
ダ: ダンボール
ブ: プラ容器類
粗: 粗大ごみ
不: 燃えないごみ
雑: 雑誌、チラシ
ペ: ペットボトル
白: 牛乳パック、白色トレイ

統一地方選挙

～明るい未来へ 投票に行こう～

「熊本県議会議員一般選挙」のお知らせ

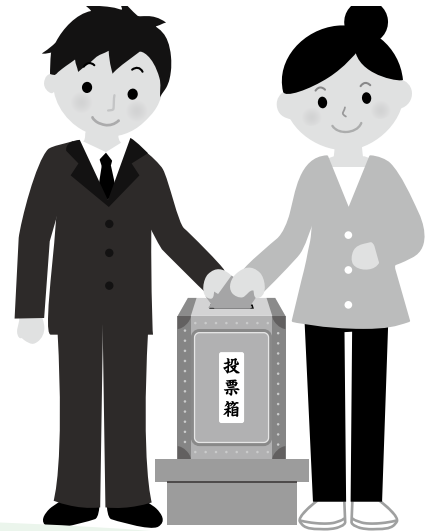
「明日を考える、日曜日」

投票日：平成27年4月12日（日）

投票時間：午前7時から午後6時まで

場所：村内7箇所の投票所

※投票入場券に記載してあります。



投票日当日、仕事や旅行、レジャー等で
当日投票にいけない方は、期日前投票ができます。

日時：4月4日（土）から4月11日（土） 午前8時30分から午後8時までの間

場所：西原村役場1階ロビー「期日前投票所」

■問い合わせ 西原村選挙管理委員会 ☎ 279-3111

平成27年3月21日から 住民票に「方書（かたがき）」を記載しました。

各種通知などが適切に届くように、住所番号に加えて方書（アパート名・居室番号等）を住民票に記載することとなりました。

【例】（現在）西原村大字小森〇〇番地

（変更後）西原村大字小森〇〇番地 △△アパート □□号

新たに方書登録を希望される世帯は手続きをしてください。また、訂正等がある場合や、方書記載を希望しない場合も手続きが必要です。詳しくは住民課住民係までお問い合わせください。

■問い合わせ 住民課住民係 ☎ 096-279-3113（直通）

パスポート所要日数の短縮について

平成27年4月1日から、旅券（パスポート）の申請から受取までの所要日数が次のとおり短縮されます。

1 申請から受取までの所要日数

平成27年3月31日まで：11日間

平成27年4月1日から：9日間

（所要日数に土日祝日は含みません）

2 申請・受取場所

住民課窓口での申請・受取となります。

申請受付：月曜～金曜日 9時～16時30分

旅券交付：月曜～金曜日 9時～17時

■問い合わせ 役場住民課 ☎ 279-3113



第19回のにぎくまつり 創り上げる福祉



2月22日に西原村社会福祉協議会「のにぎく荘」で、福祉の祭典「のにぎくまつり」が開催されました。午前の部では、結婚70年のプラチナ婚を迎えられたご夫婦をはじめとする各種表彰や小中学生のボランティア体験発表などが行われました。

午後からは、デイサービス利用者の方による演芸大会があり、保育園児や小学生も加わった踊りが披露され、大勢の観客で埋めつくされた会場の感動や笑いを誘っていました。また、ボランティアや各団体による各種バザーや販売も行われました。たくさんの方の協力のもと、雨にもかかわらず今年も大変な盛況ぶりでした。

2月28日、にしはら保育園において村内の幼児・児童低学年を対象に親子交通安全教室が行われました。

これまで4市町村合同で開催していた講習を今回から地域密着型で行う初めての試みでしたが、これまでの講習では実施できなかった「飛び出し事故・シートベルトの効果・子どもの死角体験」などを盛り込み充実したものになりました。マスコットキャラのユッピーの応援もあり、子どもたちも楽しく学ぶことができ、保護者からも良い経験になったとの声が聞かれました。

親子で交通安全を学習!



自衛隊入隊者激励会



3月4日、平成27年度に入隊予定自衛官の「自衛隊入隊者激励会」が生涯学習センター「山河の館」大研修室で行われました。

日置西原村長、自衛隊熊本地方協力本部阿蘇地域事務所中野所長、隊友会及び自衛隊父兄会役員など関係者が出席し、入隊予定者の久木原慧至さん、仲村龍さん、日置泰貴さん、古田春菜さん、松岡美由紀さん、村上斗真さんの入隊激励をしました。

関係者から「自衛隊の任務は防衛のほか、災害対処など広がってきました。そして自衛隊に対する国民の期待は益々高まっています。自衛隊は全国から隊員が集まってきます。同期のなかまとの絆を大切に励ましあえる友となり、健康に気をつけて国民のためにがんばってほしい。親孝行もしてください。」などとエールが送られました。

新入隊予定の皆さんからは「本日はありがとうございます。皆さんから激励の言葉をいただき感謝しています。不安と期待の両方がありますが、皆さんの応援に応えられるようがんばりたい。」と答辞がありました。



にしはら保育園に木製玩具をプレゼント

3月10日、にしはら保育園に木製玩具(木馬)がプレゼントされました。

これは阿蘇地域木材需要拡大対策協議会によるもので、木材とのふれあいを通じた「木育」を推進することにより、豊かな感性を育むとともに、子供達に木材の良さを知ってもらおうとプレゼントしているものです。

協議会では、今後も同様の取組みを行っていく予定です。

熊本市子ども人権作品展入選



2月28日、熊本市による水源かん養林「100年の森」4市町村合同植樹祭が、西原村(阿蘇にしはらウィンドファーム周辺)にて行われました。

これは今年度より新たに西原村、大津町、南阿蘇村の原野に、5カ年計画で植林を行うにあたり、関係市町村の緑の少年団等、250名が参加して、水源かん養林に対するさらなる理解を深めるとともに、地域間交流を目的として行うものです。当日は、市町村長が記念標柱の植えこみを行ったあと、参加者全員で、ヤマザクラ、ヤマモミジなどの広葉樹、約3,000本を植樹しました。植えられた木々が大きく成長し、未来の子どもたちに豊かな水と緑をつなぐ貴重な森林になると期待されます。

寿生大学閉講式



2月1日合志市ヴィーブルにおいて熊本県剣道道場連盟学年別選手権大会が開催され、中学校1年及び3年女子の2部門において海津ゆきえ選手(中1年)と海津みなみ選手(中3年)が制覇。小学1年女子の部において丹波実侑選手が決勝で惜敗し準優勝となりました。

また、3月7日に菊池市総合体育館で開催された熊本県小・中・高・一般剣道大会において、小学1年の部で丹波実侑選手が3位。一般の部(団体戦)に出場した剣心館(海津直子選手・海津智子選手)も予選リーグを勝ち上がり準決勝で長崎県のチームに惜敗し3位に入賞しました。

平成26年度熊本市子ども人権作品展が実施され、西原村中学校3年の大塚菜緒さんが見事入選を果たされました。

この作品展は、「命と人権」～命の尊さを見つめよう～を募集テーマに、熊本県人権教育・啓発基本計画の趣旨を踏まえ、児童生徒による人権に関する作品の募集と展示を通して、すべての人々の人権意識の高揚を図るとともに、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、一人一人の人権が尊重される人権共存社会の実現を目指す目的で毎年行われています。

今後もさらに人権について身近なものとしてとらえていただければ幸いです。

「100年の森」4市町村合同植樹



平成26年度の寿生大学が「21世紀に生きる」～地域づくりは、もやい出会い～をテーマに、4月から10回にわたって開催されました。

今年度は、熊本県や九州財務局・日赤熊本健康管理センターなどから講師を派遣していただき、延べ583名の参加がありました。2月26日に行われた閉講式においては、学級長の高本宏三さんより「1年間、多くのことを楽しく学びました。学んだことや、私たちの経験を若い世代に伝えていきたい。」と謝辞を述べられました。

なお、4月からは平成27年度の寿生大学を行いますので、多くのみなさまのご参加をお待ちしております。

西原村の剣道女子が活躍



2月25日に、合志市のJA教育センターにおいて平成26年度「熊本県堆肥共励会表彰式」が開催され、県内各地で生産されている堆肥116点の出品の中から、にしはらオーガニックセンター管理運営組合が出品した堆肥が肉牛部門において最優秀賞を受賞しました。

この堆肥共励会は、堆肥の活用について年々ニーズが高まる中、県内における畜産農家及び堆肥生産者の生産技術の向上を図ることを目的として毎年、熊本県耕畜連携推進協議会が開催しているものです。

審査はブラインド法により公平性を保つように実施され、一般分析(水分・PH・EC・全窒素・燐酸・加里・石灰・苦土・塩素・炭素率)及び発芽試験などの結果とあわせて審査が行われました。審査員からは色相、形状、臭気とも良いもので、成分的にも非常に良好だと高い評価をいただきました。

平成17年3月に設立された、にしはらオーガニックセンター管理運営組合もこの度10周年を迎えることが出来ました。

今回の受賞を励みに、今後とも良質な堆肥の生産に努めるとともに、地域の皆様方から親しまれる



施設としてより一層、農業振興への貢献が出来るよう取組んでいきます。

にしはらオーガニックセンター管理運営組合では、堆肥の直接販売の他に、水田への散布や甘藷・里芋・にんじん等の畑への堆肥散布を行っています。また、家庭菜園用としまして「大地の癒し雅」が(株)依山交流館萌の里・阿蘇農業協同組合で販売されており大変好評を頂いているところです。ご興味のある方は、是非お問い合わせください。



■問い合わせ
にしはらオーガニックセンター
阿蘇郡西原村大字宮山 1957 - 7
☎ 279-4180

村内小中学校卒業式



校門の桜が咲き始めた3月14日、西原中学校で第54回卒業証書授与式が行われました。式では、在校生や保護者が見守るなか、卒業生67名が卒業証書を受け取り、笹原校長から「逆境や挫折、失敗や苦労は自分を大きく成長させるのだと心得、志を高く掲げて、逃げ出したくなる「自分」を叱咤激励しながら、何事も果敢に挑戦して行って欲しい」とはなむけの言葉が贈られました。

そして、坂本裕磨君が卒業生代表答辞で3年間お世話になった方々に感謝の言葉を述べました。最後に卒業生全員で「流れゆく雲を見つめて」「遙か」を合唱し、3年間過ごした学び舎を巣立っていきました。

また、3月24日に河原・山西のそれぞれの小学校で卒業証書授与式が行われ、両小学校の卒業生は、4月から西原中学校に進学し、新たな学校生活を送ります。

この春に卒業した児童、生徒数は次のとおりです。

西原中学校	男子 33 名	女子 34 名	計 67 名
山西小学校	男子 33 名	女子 25 名	計 58 名
河原小学校	男子 6 名	女子 4 名	計 10 名

平成27年度 西原村税・料納期のお知らせ

平成27年度の西原村税・料納期は下の表のとおりです。基本的には月末（月の最終日）が納期限ですが、12月は25日が納期限となりますのでご注意ください。

なお、西原村では、村税及び各料金等の口座振替納付を推進しています。詳しくは各担当までお問い合わせください。

	納付期限	軽自動車税	村県民税		固定資産税	国民健康保険税		介護保険料		後期高齢者医療保険料		村営水道料
			普通徴収	年金特別徴収		普通徴収	年金特別徴収	普通徴収	年金特別徴収	普通徴収	年金特別徴収	
4月	4月30日（木）	全期		1期			1期	1期	1期	1期	1期	
5月	6月1日（月）				1期	1期						4・5月分
6月	6月30日（火）		1期	2期		2期	2期	2期	2期	2期	2期	
7月	7月31日（金）				2期	3期						6・7月分
8月	8月31日（月）		2期	3期		4期	3期	3期	3期	3期	3期	
9月	9月30日（水）				3期	5期						8・9月分
10月	11月2日（月）		3期	4期		6期	4期	4期	4期	4期	4期	
11月	11月30日（月）				4期	7期						10・11月分
12月	12月25日（金）		4期	5期		8期	5期	5期	5期	5期	5期	
1月	2月1日（月）					9期						12・1月分
2月	2月29日（月）			6期		10期	6期	6期	6期	6期	6期	
3月	3月31日（木）											2・3月分

- ◎「普通徴収」とは納付書、口座振替による納付方法です。「特別徴収」とは、公的年金差引による納付方法です。
- ◎会社で給与から毎月差引される村県民税は、翌月の10日まで勤務先より納付されます。
- ◎各期の納期限（月末）が土曜日または、日曜・祭日にかかる場合は、翌月の最初の平日が納付期限になります。
- ◎口座振替を申し込まれている方は、納期限翌日の朝一番でご指定の口座から振替られますので、残高の確認をお願いします。

口座振替ができる金融機関は、下の表のとおりです。

口座振替ができる金融機関	
肥後銀行	本店・各支店
熊本銀行	本店・各支店
阿蘇農協（JA阿蘇）	本店・各支店
熊本第一信用金庫	本店・各支店
ゆうちょ銀行	全国の郵便局

*口座振替依頼書は、役場税務課窓口及び他関係課窓口にて用意しています。申込の際は、金融機関預金通帳及び届出印をお持ちください。

*肥後銀行、熊本銀行については、大津町及び益城町の各支店、JA阿蘇西原中央支所、郵便局は西原村内3局に口座振替依頼書を用意しています。

■問い合わせ 西原村役場 ☎ 279-3111

税務課（軽自動車税・村県民税・固定資産税・国民健康保険税）
 住民課（介護保険料・後期高齢者医療保険料）
 産業課（村営水道料）

*国民年金の納付に関する件は、熊本東年金事務所にお問い合わせください。

後期高齢者医療被保険者の方へお知らせ

後期高齢者医療制度の対象となる方

- ◎75歳以上の方（75歳の誕生日から自動的に加入）
- ◎65歳から75歳未満の方で一定の障がいがある方（市（区）町村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入）
 - ※一定の障がいがある方とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級及び4級の一部の方、又は同程度の方です。
 - ※一定の障がいに該当する方の加入（障がいの認定の申請）は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって撤回することはできません。
 - ※生活保護を受けている方及び外国人の方で在留期間が3か月未満である方などは対象になりません。

平成26・27年度の保険料率

- ・保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- ・保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。

保険料額 (年額) ※年額57万円が上限です	=	均等割額 (被保険者1人当たり) 47,900円	+	所得割額 (総所得金額等-33万円) (基礎控除) × 所得割率 9.26%
-------------------------------------	---	--	---	---

平成27年度は保険料軽減対象者が拡大します。

所得が低い方や被用者保険加入者（※）に扶養されていた方の保険料は、継続して軽減されます。
（※）被用者保険とは協会けんぽ、健保組合、共済組合などです。

所得が低い方の軽減

◆保険料の均等割額の軽減

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等の合計額が

「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで所得が0円となる場合

→ 保険料の均等割額を **9割軽減**

「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯

→ 保険料の均等割額を **8.5割軽減**

「基礎控除額（33万円）」+「26万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯（拡大）

→ 保険料の均等割額を **5割軽減**

「基礎控除額（33万円）」+「47万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯（拡大）

→ 保険料の均等割額を **2割軽減**

*均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については、15万円を控除した額で判定します。

◆保険料の所得割額（所得に応じて負担する保険料）の軽減

被保険者の総所得金額等が

「基礎控除（33万円）」+58万円を超えない方

→ 保険料の均等割額を **5割軽減**

被用者保険加入者に扶養されていた方の軽減

被用者保険加入者に扶養されていた方も、特別措置として、平成27年度も保険料の均等割額が9割軽減されます（所得割額はかかりません）。

対象となる方…資格を得た日の前日まで、被用者保険加入者に扶養されていた方

平成27年度後期高齢者医療保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料は、特別徴収（年金からの差し引き）又は普通徴収（納付書又は口座振替）により納めることになります。

特別徴収の方

平成27年4月より年金からの差し引きにより保険料を納めていただきます。

普通徴収の方

平成27年4月より納付書又は口座振替により保険料を納めていただきます。

また、現在普通徴収の方（年金受給額が年間18万円未満の方を除く）で、平成26年4月2日以降に75歳の誕生日を迎えられた方は、次のとおり平成27年度途中から特別徴収となりますのでご注意ください。

75歳の誕生日	普通徴収の月	特別徴収の開始月
平成26年4月 2日～ 平成26年5月31日の間	普通徴収はありません	平成26年10月から開始済
平成26年6月 1日～ 平成26年10月1日の間	普通徴収はありません	平成27年4月から新規開始
平成26年10月2日～ 平成27年2月28日の間	平成27年4・6・8月	平成27年10月から新規開始
平成27年3月 1日～ 平成27年3月31日の間	平成27年8月	平成27年10月から新規開始

* 上記表は特殊ケースを除きます。

～ 特別徴収から口座振替への変更について ～

後期高齢者医療保険料を特別徴収（年金からの差し引き）により納めている方は、申し出により、保険料を口座振替での納付へ変更することができます。

■問い合わせ

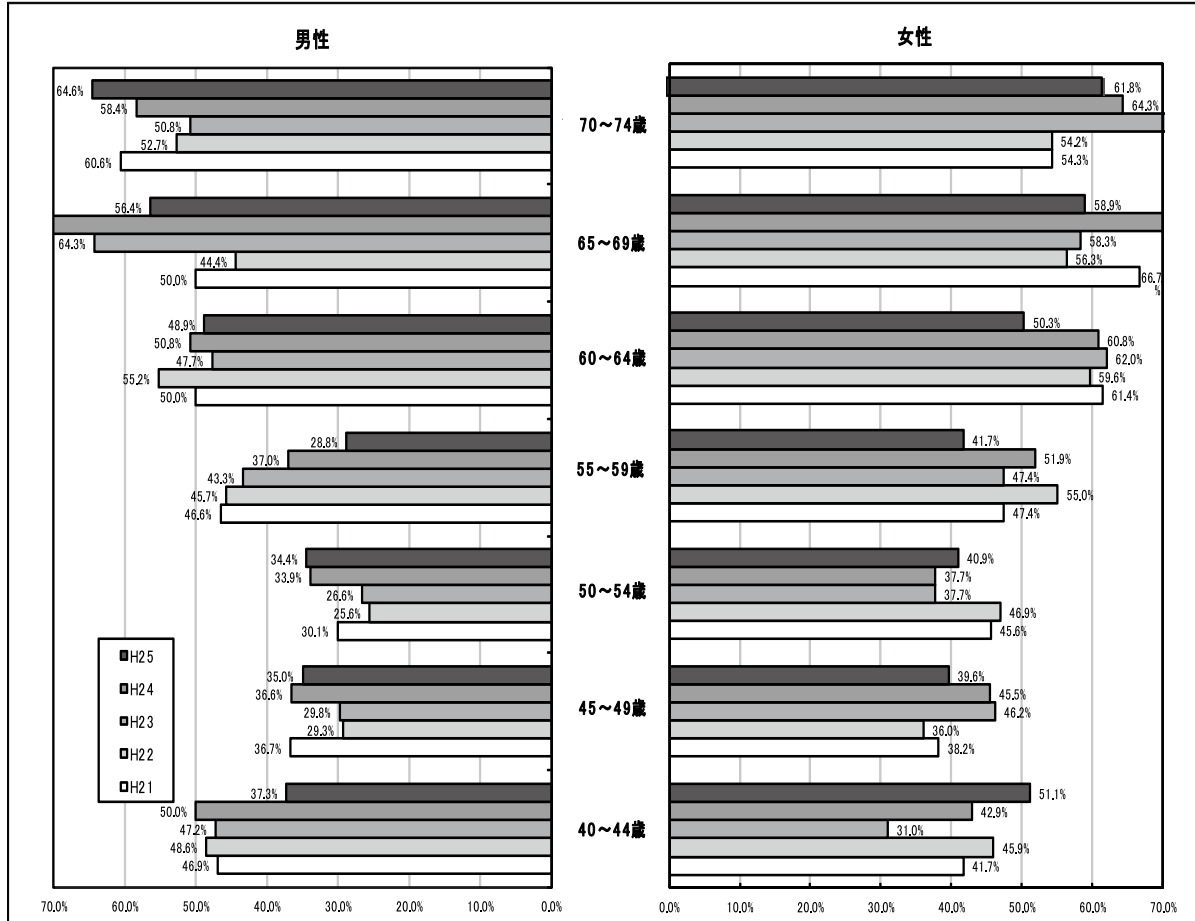
役場住民課後期高齢者医療係 ☎ 279-3113 熊本県後期高齢者医療広域連合 ☎ 096-368-6511

特定健診を受けましょう!

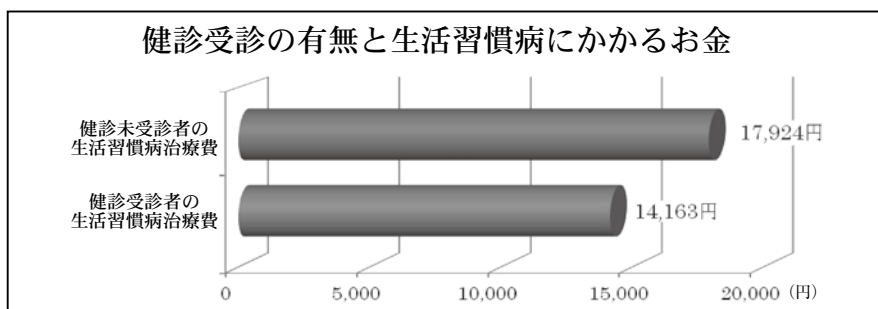
～西原村の特定健診と医療の実態～

西原村における特定健康診査の受診率は56.8%です。国の目標値の60%までまだ到達しておりません。この値は県や国、同規模市町村より高くなっています。

特定健診受診率の推移



しかし、受診者の年齢で見ると40～65歳の受診状況の割合が65歳以上よりも低いため、健診未受診者も多いことがわかります。これは、医療費に大きく影響しており、下のグラフからも、健診未受診者の方に治療費が多くかかっていることがわかります。



私たちの健康をおびやかす、がんや心臓病、脳卒中、糖尿病といった生活習慣病は、自覚症状がなく進行することが多いです。そのため毎年の特定健康診査を受けて、ご自分の血液データを見て体の中の変化を把握しておき、生活を見直すことが大事になります。

西原村では、6月に住民健診（がん検診・特定健康診査）を実施いたします。1人でも多くの方に健診を受けていただきたく、平成27年度からは特定健康診査が個別でも受けられるようになりました。

詳細は、6月初旬にご案内します。ぜひ、健診を受けましょう。

■問い合わせ 住民課 ☎ 279-4397

平成27年度成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種について

対象者

平成 27 年度に以下の年齢になる方。(生年月日をご確認ください。)

65 歳	昭和25年 4 月 2 日生～ 昭和26年 4 月 1 日生の方	85 歳	昭和 5 年 4 月 2 日生～ 昭和 6 年 4 月 1 日生の方
70 歳	昭和20年 4 月 2 日生～ 昭和21年 4 月 1 日生の方	90 歳	大正14年 4 月 2 日生～ 大正15年 4 月 1 日生の方
75 歳	昭和15年 4 月 2 日生～ 昭和16年 4 月 1 日生の方	95 歳	大正 9 年 4 月 2 日生～ 大正10年 4 月 1 日生の方
80 歳	昭和10年 4 月 2 日生～ 昭和11年 4 月 1 日生の方	100 歳	大正 4 年 4 月 2 日生～ 大正 5 年 4 月 1 日生の方

※ 60 歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害に障害を有する方も対象となります。

◎この制度では、今までこのワクチンを接種したことがない方を対象に、平成 30 年度までの間に 1 人 1 回、定期接種の機会を設けています。

◎西原村の自己負担金は、2,000 円です。(医療機関にお支払いください)

対象期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

※対象となる年度においてのみ、定期接種としての公費助成が受けられます。

※対象の方へは、個別にハガキを通知いたします。ご確認の上、問診票を役場に取りにおいで下さい。

※肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎などの感染を予防し、重症化を防ぐワクチンです。このワクチンは、すべての肺炎を予防するワクチンではありません。

■問い合わせ 役場住民課 ☎ 279-4397

西原村非常勤職員 管理栄養士を募集します！

勤務日 平成 27 年 8 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 (※平日のみ)

勤務時間 午前 9 時から午後 4 時まで

業務内容 生活習慣病予防重症化予防のための食生活指導

乳幼児健診離乳食指導

特定健診結果に基づく食事指導など

賃 金 日額 5,500 円

申込期限 平成 27 年 4 月 30 日まで

受付方法 履歴書および管理栄養士資格証明書(写し)を役場住民課(保健衛生係)に提出して下さい。



■問い合わせ 役場住民課 ☎ 279-4397 (直通)

国民年金保険料についてのお知らせ

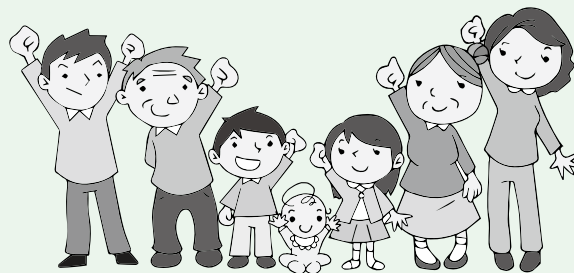
27年4月分から平成28年3月分までの国民年金保険料は、月額15,590円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。



保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、役場国民年金窓口または熊本東年金事務所へご相談ください。

■問い合わせ 役場住民課 国民年金係 ☎ 279-3113（直通）
熊本東年金事務所 ☎ 096-367-2503

統計調査員を募集しています

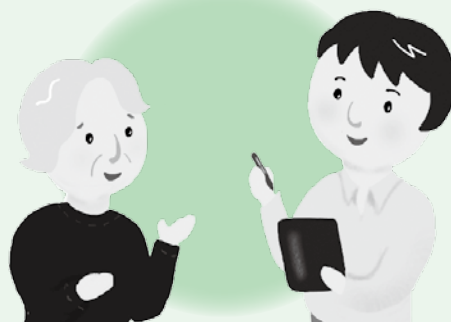
西原村では、国や地方公共団体の施策を決定するうえで、重要な基礎資料となるさまざまな統計調査が行われています。その調査に携わる統計調査員を随時募集しています。

統計調査は、村内の調査対象となる世帯や事業所を訪問し、調査票などの配布・収集・検査を行います。統計調査員として登録していただいた方に、各統計調査が実施される際に調査員の依頼を行います。

統計調査員の身分：任命期間中は非常勤の公務員
報酬：各調査終了後（任命期間終了後）に支払い
応募要件：原則として20歳以上の方
登録申込み：役場企画商工課までお電話下さい

平成27年度は、国勢調査が実施されます。

■問い合わせ 役場企画商工課 ☎ 279-3112（直通）



子育てひろば

おひさま通信

西原村子育てひろば

いよいよ4月、新年度になりました。ママに連れられて、笑顔があどけなく可愛い子どもさんたちが、新たにひろばデビューを始められる「ドキドキの春」の始まりです。「子育てひろば」は、お母さま(保護者)とお子さま(0才からおおむね小学校3年生まで)・プレママ(妊婦)さんたちが、楽しく集い遊んでご交流いただくための施設です。

支援員が常駐して「親子の遊びやお子さま同志の遊び」・「お母様同志の交流」・「掲示板による子育て情報の発信」・「子育てに関する講座やイベントの開催」・「子育て相談」等の支援をおこなっております。家庭育児だけでは味わえない、みんなで集う子育てひろばの育児体験を、皆さんもこの春始めてみませんか？

3月の活動報告

3月19日、万華鏡を作りました。昨年度、大家族の兄弟姉妹のように育ちあって、仲良しになった子どもさんたちとお母さんたちで、世界に一つだけの万華鏡をひろばの思い出の記念に作りました。

5月の活動予定

- 山河の館『おはなし会』：毎月第3水曜日11時より。今月は16日です。
- 遠足：ミルク牧場
- ※申込みが必要になりますので、詳しくはひろばまでお尋ねください。
- ※随時、企画してお知らせするものもありますので、『子育てひろば』までお気軽にお越し下さい。



子育てひろばでの子ども達

おねがい

にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育を受ける事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。子育てひろば ☎279-3252 にしはら保育園 ☎279-2054

備えあれば…

災いを防ぐ!

災害が発生したとき、状況に応じて避難が必要になります。次のようなときは、すみやかに避難を!

1. 村や防災機関から避難勧告等が発令されたとき
2. 気象情報等で危険と感じたとき
3. 土砂災害等の危険地域にいるとき
4. 火災延焼の危険があるとき

～日頃の準備が大切～

非常時の持出品をあらかじめ準備しておけば、すばや
い避難が可能。
また持出品は容易
に運べるよう出来
るだけコンパクト
に。



避難時の服装

- ヘルメットなどで頭の保護
- 手袋着用
- 長袖長ズボンで燃えにくい製品
- 履きなれた靴
- 持出品はリュックサックで最小限

いざというとき、家族があわてずに行動できるよう、日頃からそれぞれの役割分担や、避難場所等について話し合ひましょう。

■総務課 防災係 ☎ 279-3111【内線 212】

国保通信

<平成27年2月末現在>

国保加入世帯数	1,054 世帯	— 3
被保険者数	1,959 人 (101 人)	— 4

※()は退職被保険者数、比較は前月末2月支払(12月診療分)

療養給付費(一般+退職): 44,782,908 円

■ワンポイントこくほ

○就職、退職したときの手続き

現在国保に入っている方は、就職し社会保険等に入った場合、役場窓口にて国保を抜ける手続きが必要となります。また、逆に退職し社会保険等を抜けた方は、他の保険に入らない限り国保に入る手続きが必要となります。

保険が変わっているにもかかわらず、前保険証を用いて病院にかかると、その際の医療費(7割~9割分)を返還していただくことがありますので、忘れずに手続きをお願いいたします。

■問い合わせ

住民課 国民健康保険(給付) ☎ 279-4389

新しい農業委員が決まりました

平成26年10月に任期満了に伴う西原村農業委員の改選が行われました。公選委員（選挙による選出委員）9名、各種団体推薦委員7名（議会推薦4名、阿蘇農業協同組合推薦1名、熊本県農業共済組合推薦1名、土地改良区推薦1名）の合計16名が新たに委員として決定しました。

委員の担当地区は右記のとおりです。農地の売買・貸し借り・農地転用、及び農地のトラブルに関するご相談がありましたら担当地区の委員にお気軽に連絡してください。

会長：山下一義委員

会長職務代理者：戸田親男委員



担当地区名	氏名	選挙・推薦
鳥子	山下 昭信	選挙
小森東	大塚 逸雄	選挙
小森西	奥野 長男	選挙
宮山	野田 仁土	選挙
布田	田野 敏博	選挙
高遊	杉本 雄一	選挙
谷	宮田 和夫	選挙
上あげ	西野 秀登	選挙
下あげ	戸田 親男	選挙
西原村全域	山下 一義	議会推薦
西原村全域	山口 圭介	議会推薦
西原村全域	松岡 紀久子	議会推薦
西原村全域	前鶴 浩水	議会推薦
西原村全域	中島 邦博	J A推薦
西原村全域	松本 昭	農業共済推薦
西原村全域	坂本 隆博	土地改良区推薦

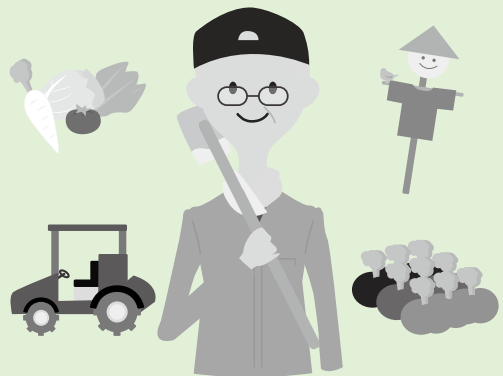
任期は平成29年10月17日まで（3年）

農業委員会からのお知らせ

5月の農業委員会への申請受付の締切りは、5月8日（金）です。内容確認・調査等が必要であり、書類等に不備があれば委員会に掛けることが出来ないこともありますので、早めの申請内容のご相談、申請書の提出をお願いいたします。

農地の売買・貸し借り・転用等を計画されている方は西原村役場産業課内農業委員会事務局または、地元農業委員まで早めにご相談・ご連絡をくださいますようお願い致します。

次回の農業委員会の開催日は5月25日（月）の予定です。



■問い合わせ 西原村農業委員会 ☎ 279-4396（直通）

男女共同参画

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。(男女共同参画社会基本法第2条)

・家庭・地域での慣習の見直しおよび意識の改革

男女共同参画社会の実現を阻害する大きな要因の一つに、人々の意識の中に長い時間をかけて形づくられてきた性別に基づく固定的な役割分担意識があります。

村民意識調査の中で、「男は仕事 女は家庭」という性別による固定的な役割分担について

- ・賛成 : 男10.0%、女12.5%
- ・どちらかという賛成 : 男30.0%、女29.7%
- ・どちらかといえば反対 : 男40.0%、女28.1%
- ・反対 : 男3.3%、女15.6%



となっており、男女共同参画意識がまだまだであることが伺えます。

また、「男女がともに子どもを育てながら働くためには、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。」の問いでは、男性は「子育てのための休暇・休業などが取得しやすい職場環境を整備すること」が最も多いのに対して、女性は「配偶者や家族が家事や子育てを分担し協力すること」が最も多くなっており認識の違いが現れています。家庭においても性別によって異なるしつけをしたり、子どもに対する期待の度合いが違ったりすることが見受けられます。

地域の活動の中には、行政区の会合に女性の参加ができない雰囲気や役員が男性から選ばれる等、いまだに女性と男性が対等になっておらず、男性中心の考え方で運営されるものもあります。

このようなことから、社会や地域の制度・慣行を男女共同参画という視点から見直すとともに、性別による固定的な役割分担意識、それに基づく家庭や地域の慣習・しきたりの見直しおよび意識の改革が必要です。

西原村男女共同参画計画より

「熊本いのちの電話」電話相談員養成講座

自殺予防を第一の使命として、「いのちの電話」を開局しています。電話相談員の養成を実施しています。

応募期限 4月30日

募集人員 40人

募集年齢 23歳以上

講座期間

▼前期 5月13日～10月6日

▼後期 10月20日～平成28年3月29日

ところ 熊本YMCA中央センター 熊本市中央区新町1-3-8

受講料

▼前期 1万5千円(分割払い可)

▼後期講座 1万5千円(別途1泊研修費実費約8千円が必要)

申込手続 講座申込書に必要事項を記入し、郵送またはFAXで申し込みください。



■申込み・問い合わせ

〒860-8619 熊本中央郵便局私書箱155号 社会福祉法人熊本いのちの電話事務局

☎096-354-4343 ㊟096-354-4665

春の農作業安全確認運動の推進について

3月1日から5月31日までの3か月間、全国で春の農作業安全確認運動が実施されます。

毎年、県内では10人前後の尊い命が農作業事故で失われており、特にトラクターの転落・転倒によるものが多くなっています。

また、高齢者による事故が多く、死亡事故の多くを65歳以上の方が占めており注意が必要です。

農繁期を迎えるこの時期は、秋の収穫期とともに、1年のうちで最も農作業の事故が発生しやすい傾向があります。



農業機械による事故は、重大事故につながる場合が多いので、特に次の点に気を付けて、農作業安全に努めましょう。

- ◎安全フレームのあるトラクターを使用し、シートベルトの着用を徹底すること
- ◎特に高齢者の事故やトラクター等の転倒事故が多いので気をつけること
- ◎道路やほ場の傾斜や路肩等、作業の周辺を十分確認すること
- ◎機械の点検や清掃は、必ずエンジンを止めてから行うこと

平成27年度県立農大農作業安全講座(大特、けん引)の 受講生募集のお知らせ

農作業安全と農業機械の効率的な利用を推進するため、県立農大生・研修生及び一般農業者を対象として農作業安全研修が実施されます。(免許試験に合格すれば大特、けん引(農耕車限定)運転免許の取得ができます。)

◇受講対象者

- ①県内に居住する専業農家(1戸1法人の農業生産法人を含む)、第1種兼業農家の構成員で、年間150日以上自営農業に従事するとともに、大型特殊車両の農業機械を有する又は利用している者(予定も含む)
- ②県内に居住する県内の農業生産組織又は農業生産法人(1戸1法人を除く)の構成員、従業員、オペレーターであり、大型特殊車両の農業機械を運転・操作する業務を担う者。
(他に運転免許試験の受験資格を満たす必要があります。)

◇募集期間

4月6日(月)から5月8日(金)(所管の地域振興局の農業普及・振興課受付日)までの期間
※応募多数の場合は、抽選となります。

◇受講手続き、日程等の詳細は下記連絡先までお問い合わせください。

西原村役場産業課経済係 ☎ 279-4396
県立農業大学研修部 ☎ 096-248-6600

Richy's Twitter

vol.28

リッチーのブログ



The kilt is the national dress of Scotland. Traditionally, it is made with 100% wool. The kilt was first worn by Scottish men who lived in the highland regions of Scotland. It is first recorded in history as originating towards the end of the 16th century.

The kilt was created by the necessity to have clothing that could compliment a highland man's lifestyle. This included climbing over an uneven landscape, wading through streams and rivers and through the need to do these things with considerable ease.

In recent times, the kilt has become a fashionable item of clothing, worn at weddings and parties. When the kilt was first worn though, it was for purely practical reasons.

The tartan check pattern that can be seen on each kilt represents a 'clan' or family name. In the past, the colour of ones kilt represented a region in Scotland as opposed to a family.

The kilt is a very comfortable piece of clothing as freedom of movement is not restricted like when wearing trousers or jeans. A sudden gust of wind can often result in a humorous situation when wearing a kilt!

キルトは、100%羊毛のスコットランド伝統衣装です。最初にキルトを身につけたのは、スコットランドハイランド地方に住む男性だったと言われ、歴史は16世紀の終わり頃からになります。

生活スタイルを表すこの衣装は、ハイランド地方の男性にとってなくてはならないものでした。険しい山道を登ったり、深さのある川を渡ったりと、何でも容易くすることができます。

最近では、結婚式やパーティで着られるようにファッションとしての傾向が強いですが、当初は単に実用的だという理由で着られていたようです。

キルトそれぞれにあるタータンチェックの模様は氏族や姓を表し、以前は対抗する家族が分かるよう、キルトの色でスコットランドの地区を示していました。

キルトはとても着心地のいい生地、ズボンやジーンズのような締め付けもありません。キルトを着ているときに突風にあおられると、ハラハラですけどね！



図書室からのお知らせ♪ 新着図書・おすすめ図書のご紹介

いよいよ春がやってきました!! 4月から新生活がスタートする人も多いことでしょう。

趣味、生活、習い事・・・図書室の本から、きっかけが見つかるかもしれませんね。ぜひ、そういった本を探してみたいはかがですか？

小中学校の先生方のおすすめ本の展示、ブックリーの展示も開催中です。

◇おはなし会 (第3水曜日 午前11時から開催)



ワクワクお仕事ナビ
ピチレモンブックス編集部(監修)

モデル、パティシエ……みんなが将来やりたいお仕事の特徴やヒミツがまるわかりっ♪ 自分に向いているかどうか分かる心理テストや星座、名前のうらないもついているから、友だちみんなでワイワイ楽しめます。



ピザサイズ
カーラ・バルディ(著)

丸いレシピ本シリーズが、日本初上陸です! 丸い形を最大に生かした原寸大ピザ写真満載のレシピ本です。自宅で作るのをためらっていたピザ作りが、本場イタリアのレシピで作ったトッピングで大満足な一冊。



弁当ごよみ
よりのまさみ(著)

大人気ブロガーによる、笑い涙の“幕の内的”弁当日記&レシピ
バツ2、独身、毒舌の弁当ブロガーまさきちによる季節の弁当。給料日前でも、残業続きの日々も無理なく作れるお助けレシピ。



妖怪交通安全
広瀬 克也(著)

笑っているうちに大切な交通安全が身につく、という画期的な絵本! おかしな標語が次々とびだします。大人気妖怪絵本シリーズの1冊です!

西原村生涯学習センター図書室
☎ 279-4425

ミツバチに対する農薬危害防止について

ミツバチは、果樹類やいちご、メロン、すいか等の園芸作物の花粉交配に不可欠で、農業生産において重要な役割を担っています。

これからカンキツ類の開花が始まり、ミツバチが蜜や花粉を求めて訪花する時期となります。農薬散布の際は、次の3点に留意し、ミツバチの死亡事故が発生しないよう十分注意しましょう。

- ① 薬はラベルでミツバチに影響のある薬剤かどうか確認し、使用上の注意事項に従い適正に使用する。
- ② 近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前に情報交換する。
- ③ 防除時は、ほ場周辺を十分確認しミツバチや巣箱に農薬がかからないように注意する。

■問い合わせ 熊本県農業技術課
☎096-3333-2381

畜産課 ☎096-3333-2401
または最寄りの各広域本部(地域振興局)農業普及・振興課までお尋ねください。

児童ポルノの単純所持が罰せられます

改正児童買春・児童ポルノ禁止法が昨年施行され、今年7月15日から児童ポルノ単純所持罪が適用されることとなり、自己の性的好奇心を満たす目的で児童ポルノを所持した場合、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金が科せられます。少年に有害な雑誌・DVDなどを廃棄する場合は、少年の目に触れることがないように適切な方法による廃棄をお願いします。

■問い合わせ
熊本県くらしの安全推進課
☎096-3333-2294

障がい者委託訓練の受講生募集

障がいのある方(身体、知的、精神、発達、難病、高次脳機能障がい)を対象とした職業訓練を企業等に委託して県内各地で行っており、受講生を募集しています。

仕事に必要な技能習得(パソコン操作や実習等)のための25コースを計画しており、訓練期間は原則3か月、受講料は無料です(教材代などは必要)。

■申込先・求職者はハローワーク
在職者は熊本県立高等技術専門学校
☎096-378-0121
主 催 熊本県立高等技術専門学校

要約筆記者養成講座のご案内

熊本県と熊本市が一般財団法人熊本県ろう者福祉協会に委託して行う要約筆記者養成講座のご案内です。

要約筆記者は、聴覚障がい者、とりわけ中途失聴者、難聴者の方の社会参加を支援するため、話し言葉を文字に変えることでコミュニケーションの支援を行う要約筆記者派遣事業の担い手です。たくさんの方の受講をお待ちしています。

日 時 5月14日～10月29日
毎週木曜日(全21回)
(8月13日～8月27日は休み)
午前10時～午後3時
開催場所 熊本県身体障がい者福祉センター
(熊本市東区長嶺南2丁目3-2)

対 象 高校卒業以上の学力を有する方

定 員 ①手書き20人(先着順)
②パソコン20人(先着順)

費 用 3,000円程度(テキスト代)
申込期限 4月30日(木) ※電話にて
■申込み・問い合わせ
熊本県聴覚障害者情報提供センター
☎096-383-5595

平成27年度前期「技能検定」国家試験の実施について

技能検定は、働く方々の有する技能・知識を一定の基準より検定し、国として証明する国家検定制度で、技能に対する社会一般の評価を高め、働く方々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づいて実施しています。

技能検定は、職種ごとに特急、1級、2級及び3級に区分するものと、等級を区分しない単一等級があり、試験は実施試験と学科試験により行われます。

合格者には、特級、1級及び単一等級は厚生労働大臣名、2級及び3級は熊本県知事名により合格証書が交付され「技能士」と称することができます。なお、2級実技試験と同時に「技能五輪全国大会熊本地方大会」を兼ねて実施します。

《受付期間》平成27年4月6日(月)から4月17日(金)まで
《実施機関》平成27年6月3日(水)から9月8日(火)まで
※3級は平成27年8月9日(日)まで

《合格発表》平成27年10月2日(金)
※3級は8月28日(金)
*詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

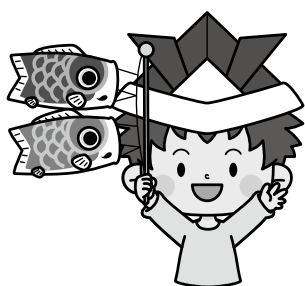
熊本県職業能力開発協会 業務グループ
〒861-2202 熊本県上益城郡益城町田原2081-10 電子応用機械技術研究所内
☎096-285-5818
FAX 096-285-5812

九州電力から感電事故防止のお願い

鯉のぼりの季節になりましたが、感電事故防止のため、電線付近での鯉のぼりの掲揚や魚釣りは絶対行わないよう、お願いします。

なお、万一鯉のぼりや、釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力までご連絡頂きますよう、お願いします。

■問い合わせ
九州電力株式会社 大津営業所
☎0120-9861602



役場各課・係 直通ダイヤル☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は **279-3111** へ
 お願いします

村の機関☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会（のぎく荘）	279-4141
生涯学習センター（山河の館）	279-4425

「赤ちゃんの笑顔と笑い声」

赤ちゃんの笑顔と笑い声には周りを明るくする力がある。何が赤ちゃんを笑わせるのかは分からないが、とにかく赤ちゃんが笑い出すと嫌な気分だった大人達も顔が穏やかになり共に笑い出す。声を出して笑うようになると益々周囲は盛り上がる。それだけでも赤ちゃんの存在は大人達にとって大きいものがある。赤ちゃんの置き去りや虐待が報道されるが、赤ちゃんの笑顔や笑い声効果の番組などもあったら楽しいと思う。

「赤ちゃんの不思議な力」

小鬼



西原駐在所 西原龍治

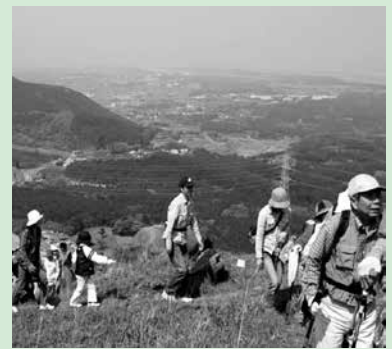
大変お世話になりました

私は、この度大津警察署西原駐在所勤務から、阿蘇警察署赤水駐在所に転勤になりました。2年間という短い期間ではありましたが、微力ながら西原村の治安維持のために、自身の気力・体力をさだげたつもりです。この2年間で出会った方々は、私の人生の財産となりました。今後の人生において、西原村での思い出を心の拠り所とし、努力を続けて行きます。西原村の皆様、本当にありがとうございました。

出会い In たわらやま(俵山登山)

西原村企画商工課では、俵山登山イベントを次のとおり開催します。

山頂コースとファミリーコースの2コースを準備しています。自分にあったコースを選択して、景色を楽しみながら新緑の俵山をトレッキング。



幅広い年齢層が楽しめますので、たくさんのご参加をお待ちしています。

日 時：4月29日（水祝）昭和の日

8：30～9：00 受付

9：00 開会式

9：30 両コーススタート

12：00頃 ファミリーコース下山

15：00頃 山頂コース下山

※スタートは萌の里東側駐車場屋外テント。（ゴールには参加賞を準備しています。）

コース：山頂コース 約6km

ファミリーコース 約2km

参加料：高校生以上 100円

参加申込：4月23日（木）午後5時までに、はがき・電話・FAXにてコース名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記のうえ、お申し込み下さい。

※当日参加も可能（ただし1日保険には加入できません。）受付終了時間までにご来場ください。

■問い合わせ 西原村企画商工課 ☎279-3112



社協だより

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎279-4141

279-4140相談専用

279-4388FAX

“第19回のぎくまつり”ご協力ありがとうございました!

第19回のぎくまつり(2月22日【日】)には、村内外よりたくさんの方々に参加ご協力いただき本当にありがとうございました。

福祉の流れが大きく変わる中、「住民参加と支えあいによる福祉の村づくり」を目指し、福祉活動に参加するきっかけづくりの一つとして開催しています。今回も多種多様なボランティアさんの協力や、各種表彰についても地域活性化のため各集落より推薦をいただき、一人ひとりが主役の心温まる楽しい一日になりました。

※詳しくは別紙「のぎく荘だよりNo.45」をご覧ください。

第19回のぎくまつりにおいて、下記の各団体・グループの皆様より、売り上げ益金のご寄付をいただきました。

商工会青年部	5,000円
西原村青年の会	5,000円
給食調理員グループ	7,278円
甘酒募金	1,400円
もちつきグループ	41,700円
かわはらんおやじの会	8,000円
食券売上(だご汁)	34,590円

温かいご協力ありがとうございました。



ご利用ください! のぎくふれあい相談センター

〔4月～6月・開催日のお知らせ〕

相談日については、月初めに開催日と相談内容を防災無線でお知らせします。

詳細については、平成27年度予定表(各戸配布チラシ)又は社会福祉協会にお問い合わせください。

電話相談も 受け付けます

相談専用 279-4140

FAX 279-4388

電話 279-4141

個々の障害で情報が伝わりにくい方もあり、村の防災無線を通じて利用される方が多数です。ご理解をよろしくお願ひします。

相談時間 午前9時～12時まで

相談種別	4月	5月	6月
法律相談(予約制)	8日【水】	13日【水】	3日【水】
行政相談	16日【木】		11日【木】
人権相談		21日【木】	
不動産相談	23日【木】		
障がい者相談			18日【木】
心配ごと相談	30日【木】	28日【木】	25日【木】
介護・一般相談	月曜日～土曜日【午前8時30分～午後5時まで】		

お礼

香典返し 次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
宮山	中村 稔	中村ミサ子

一般寄附 次の方々より福祉事業に役立てて下さいと多額のご寄付をいただきました。

集落名	氏名	金額
高遊	山本 泰子	寄付金

ニコニコ献金 次の方々より福祉事業に役立てて下さいと多額のご寄付をいただきました。

集落名	氏名	金額
小森西	坂本 庄一	寄付金
小森東	永田 義徳	寄付金
上あげ	津留 祐治	寄付金
上あげ	松浦 茂次	寄付金
谷	島野 亀継	寄付金
宮山	久野 廣	寄付金
小森東	大塚 巖	寄付金

合計 130,000円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控えさせていただきます。〔敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。〔3月19日受付分まで掲載〕〕

ふれあいいきいきサロン活動報告

西原台・星ヶ丘・緑ヶ丘



月2回のサロン開催も順調な中、この日はちらし寿司作り。自分で出来る事をテーブルを囲んで楽しく会話されながらの作業でした。男性は別室にて世間話をされていました。あまりの賑わいに台所を覗かれたりされていました。

秋 田



風もほとんどなく晴天のこの日は、外でおじゃめ作り。虫がつかないように豆を乾煎りするのは高齢者の役割、若い方々は四苦八苦しながら縫い物。「こら～絞られんです～」と大笑いしながらおじゃめの完成です。

前 鶴



年度の締めくくり。反省会等も含めたところの外出で、いつもとは少し違うサロンスタイルを楽しまれました。ゆっくり温泉、楽しくカラオケ、地域の仲間ならではの盛り上がり、良いリフレッシュになりました。

滝



笑い声は外まで聞こえ、公民館は熱気ムンムン。何かかと思いきやお手玉遊びでした～。色んな歌に合わせておじゃめのリレーです。一人でいくつも持つてる人や慌てて隣に投げる人、さまざまだけどそれがまた良いんですよ～。

のぎくの会 (在宅介護者の会) 会員募集



のぎくの会とは「在宅で介護をされている家族の会です」。介護には多かれ少なかれ介護負担が発生するものです。この会はリフレッシュを図りながら介護意欲を高めるために集まる場として活動しています。新年度も新規会員さんを募集します。一緒に楽しく活動の場を広げてみませんか？

■お申込・お問い合わせ
☎ 279-4141 (西原村社会福祉協議会)

多々良



雨ばかりだったのに、何故かこの日は久々の晴天！公民館前では花植えの準備が着々とされていました。地域の環境美化は皆さんの担当。身体を惜しまず懸命の作業に脱帽です。

歴史探求 第143話 「荒木三蔵初代西原村長」

写真は、荒木三蔵初代西原村長の胸像です。

荒木村長は、明治39年生まれで小森出身です。県立熊本農業学校（現在の県立熊本農業高等学校）卒業後、台湾総督府にて高等技官を務められました。終戦後は郷土復興を念じ、昭和22年に山西村長に当選。初代西原村長も務め、昭和51年まで29年にわたる村政を担当しました。

その間、優良町村としての全国表彰をはじめ、山西村河原村の合併問題の解決、県道熊本高森線開通など多くの業績を残されており、西原村の生みの親ともいえる人物です。

また、西原村名誉村民の第1号でもあられます。

住民課 小谷



表紙説明

今月の表紙は、3月14日に実施された西原中学校卒業証書授与式の写真です。



「かぼちゃスープ」

河原小学校 3月17日給食

材 料 (1人分)

豚肉	30g
たまねぎ	30g
かぼちゃ	50g
にんじん	15g
パセリ	1g
バター	1g
牛乳	30g
クリームコーン	7g
食塩	0.5g
こしょう	0.5g
チキンガラスープ	2g
水	80g

作り方

- ①玉ねぎは千切り、にんじんはいちょう切り、かぼちゃは1cm程度の角切り、パセリはみじん切りにする。
- ②バターで豚肉、たまねぎをしんなりするまで炒め、かぼちゃ、にんじんを入れてさらに炒める。
- ③水、ガラスープを入れ、ひと煮立ちさせる。クリームコーン、牛乳を入れてさらに煮る。
- ④塩、こしょう、バターで味をととのえて、最後にパセリをいれて完成です。

☆ポイント☆

煮る時間が長いほど、きれいなかぼちゃ色のスープになりますよ。
先に電子レンジ等でかぼちゃを蒸しておく時間の短縮になります。



今回は向田圭吾くん(河小6年) 考案の「めんえき力アップランチ」献立から「かぼちゃのスープ」の紹介でした。この他、献立の詳細はホームページに掲載しています。是非ご覧いただき、ご家庭でご試食ください。

NISHIHARA BABY

みてみて！未来のにしはらヒーロー・ヒロインたち！

募集中!

子どもの元気な姿を、広報誌に載せてみませんか？

役場企画商工課にある応募用紙に記入して、写真を添えてお申し込みください。応募用紙は村のホームページからもダウンロードできます。

■お申し込み・問い合わせ
役場企画商工課 ☎ 279-3112

ぬるゆ 怒留湯 あさひ 朝陽くん



俊さん・遥香さん (万徳)

じーちゃん、ばーちゃんいつもありがとう。
これからもよろしくね!!

つかもと 塚元 たつき 達月くん



良江さん (下小森)

これからも元気ですくすく育ってね♡